

# 第7回 関西 JALAP 法律事務職員セミナー

## ～ 成年後見制度について ～

### 第1部 講演 「後見信託、民法の改正点、その他制度のかかえる問題点」

講師 谷 文 彰 弁護士 (京都弁護士会)

### 第2部 成年後見の事例検討

今回のセミナーは成年後見制度を取り上げます。

最初に、昨年施行された民法の改正点(被後見人宛の郵便物の回送嘱託申立、被後見人死後の事務)、後見制度支援信託などを中心に、その他にも成年後見制度がかかえる問題点などについて詳しい京都弁護士会の谷文彰弁護士にお話ししていただきます。

そのあと、第2部では成年後見に関する事例について、みんなで考えてみたいと思います。

「このようなことについて検討してほしい」というような事例があれば、世話人会までご連絡ください。みんなで一緒に考えてみます。

成年後見事件は年々増加しており、それにともない、成年後見人に弁護士が選任される案件も増加し、法律事務職員がかかわる実務も増えています。

みなさんのご参加をお待ちしています。



日時：2017年3月25日(土) 午後1時半

(午後4時半終了予定、そのあと懇親会)

場所：大阪弁護士会館9階 920号室

参加費 1000円 (JALAP会員は800円)

問合せ先：06-6365-8891 都築



### ※JALAPとは・・・

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

関西JALAPはその趣旨に賛同する有志で結成し、今回のようなセミナーを行っています。

日弁連能力認定試験合格者のみなさん、ぜひJALAPの会員登録をしてください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<http://jalap.jp>